

第2部 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

I. 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

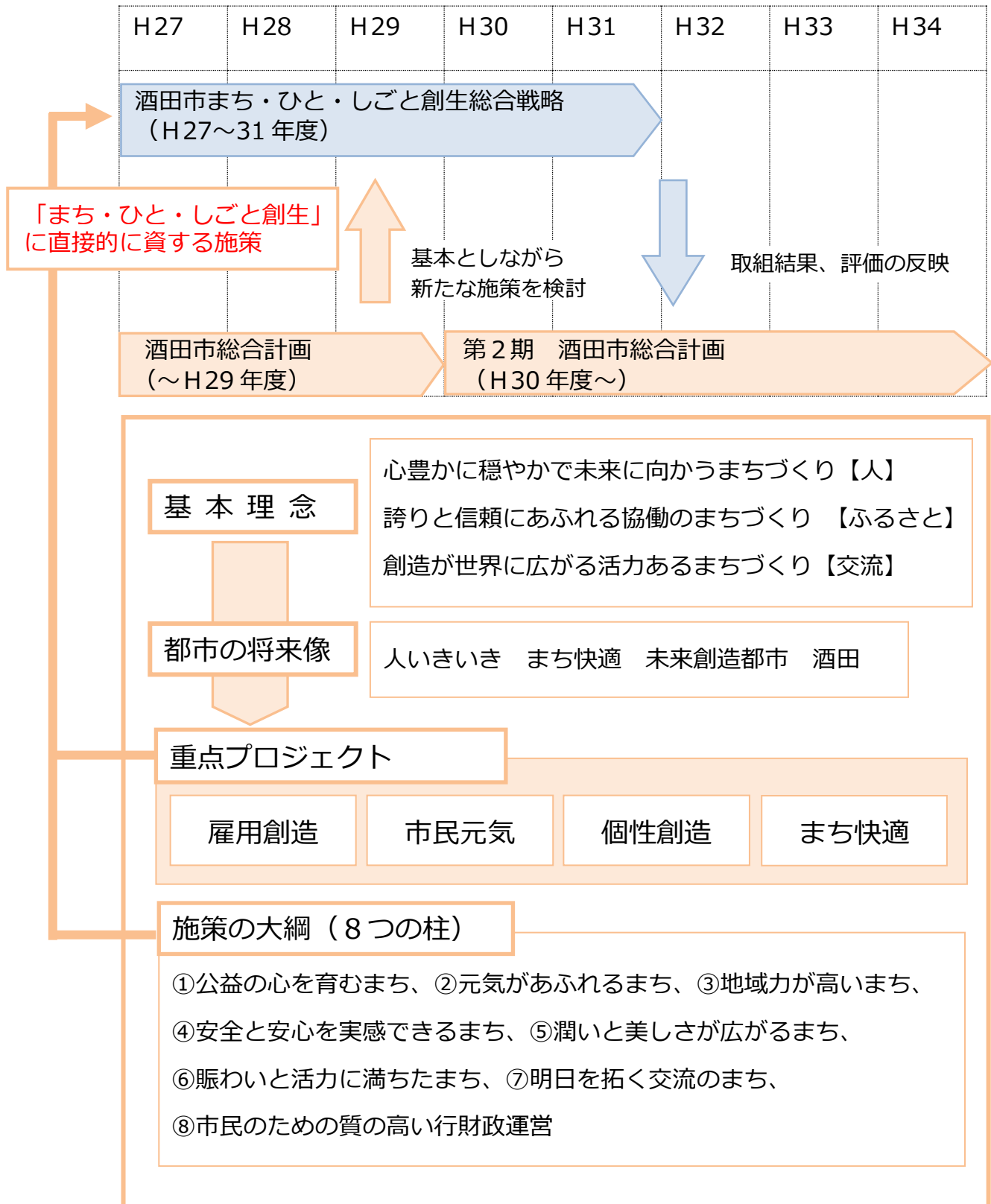
1. 酒田市におけるこれまでの取組み ～酒田市総合計画との関係性～

- 酒田市では、平成25年1月に策定された総合計画後期計画（平成25～29年度）において、「人－心豊かに穏やかで未来に向かうまちづくり－」「ふるさと－誇りと信頼にあふれる協働のまちづくり－」「交流－創造が世界に広がる活力あるまちづくり－」の3つの基本理念のもと、「人口減少、少子高齢化対策」を市の最重要課題として位置付け、「雇用創造」、「市民元気」、「個性創造」、「まち快適」の4つの重点プロジェクトを推進してきました。
- 平成26年6月には、市を挙げた人口減少抑制対策について、横断的、総合的な視点で検討するため、庁内に「人口減少問題対策本部」を立ち上げ、「社会減」「自然減」それぞれの対策事業を取りまとめ、取組みを進めてきております。
- 平成26年12月、国において、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標が示されたところですが、これはまさに当市の総合計画における取組みの方向性と合致するものであると考えています。
- 酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、総合戦略という）は、総合計画に位置付けた施策（重点プロジェクト・施策の大綱）を基本としながら、「まち・ひと・しごと創生」に直接的に資する施策を取りまとめたものです。
取りまとめにあたっては、国や県の施策を勘案しつつ、酒田市の実情に応じながら、新たな施策についても検討していくこととします。
- また、総合戦略における取組みやその結果を、今後策定が予定されている次期総合計画（H30～おおむね10年程度）（仮）にも反映させていきます。

2. 総合戦略の計画期間

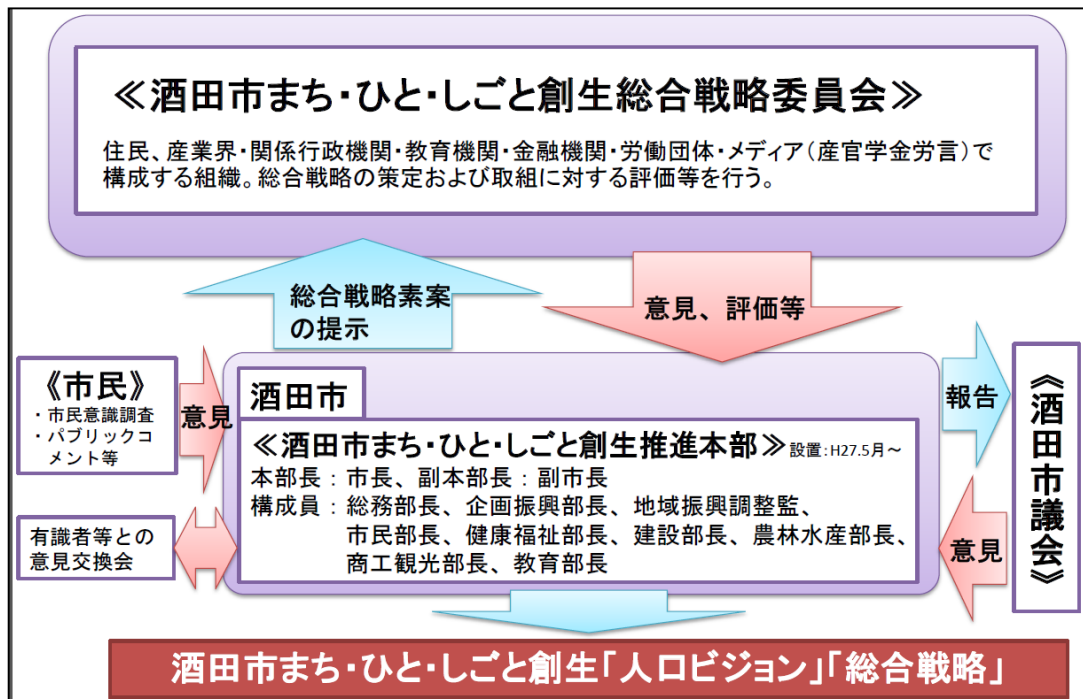
- 本戦略の実施期間は2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間とします。

【総合戦略と総合計画の関係性】



3. 取組体制

- 総合戦略を策定するにあたり、平成27年5月に市長を本部長とする「酒田市まち・ひと・しごと創生本部」を組織し、まち・ひと・しごと創生に向けた施策について、横断的、総合的に検討を行っています。
- 平成27年6月には、住民、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）で構成する「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」を立ち上げ、総合戦略の策定および取組みに対する評価等を行うこととしています。



Ⅱ. まち・ひと・しごと創生に向けた基本的な考え方

1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえた政策展開

○国総合戦略において掲げられた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則を踏まえて、取り組むべき事業について個々に判断しながら、政策を展開していくこととします。

① 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまることのないよう構造的な問題に対処し、国の支援がなくとも事業が継続する状態を目指す。

② 将来性

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点をおく。活力ある地域産業の維持・創出を目指す。

③ 地域性

地域の実情にあった施策を展開するため、施策の内容・手法を選択・変更できるようにし、客観的なデータに基づく実情分析や将来予測を行う。

④ 直接性

ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。住民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディアと連携することにより政策の効果をより高めていく。

⑤ 結果重視

数値目標・重要業績評価指標（K P I）※1を設定し、施策効果を検証する。検証結果によっては、事業の中止や変更も視野に入れながら総合戦略に反映させていく。

2. P D C Aサイクルの確立

○総合戦略の着実な実施に向け、必要に応じてK P Iに基づく施策の評価・効果検証を実施し、総合戦略の見直しを検討する、P D C Aサイクル※2の確立を目指します。評価を行う際は、妥当性・客観性を担保するため、庁内のみで行うのではなく、「酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」の委員等の参画を得ることとします。

※1 K P I（重要業績評価指標）…目標の達成度合いを計る定量的な指標

※2 P D C Aサイクル

P…Plan（計画）、D…Do（実施）、C…Check（評価）、A（改善）…Actionの4つの視点をプロセスの中に取り込むこと。

3. 酒田の強みを磨きあげ、最大限に活かす

- まち・ひと・しごと創生に向けた施策に取り組むにあたっては、酒田市の強み（個性、魅力）を最大限活用していかなければなりません。さまざまな主体と連携し、酒田が一体となって、酒田の地域資源を磨きあげ、活かしていく必要があります。

【酒田の強み（個性、魅力）】

- 鳥海山と飛島からなる鳥海国定公園、母なる流れの最上川、日本有数の穀倉地帯である庄内平野、海岸沿いに広がる砂丘地とクロマツ林、出羽丘陵、日本海、里山エリアの滝、登山道、温泉、夕日等の豊かな自然
- 充実した高等教育機関
東北公益文科大学、産業技術短期大学校庄内校
- 重要港湾に指定された酒田港
山形県唯一の重要港湾、国際貿易港で、日本海対岸諸国との輸出入については、地理的に有利な位置関係
- 庄内空港
首都圏をはじめ全国、海外と庄内地域を結ぶ交流と物流拠点
- 低い地震災害発生リスク
1923年以降、震度5弱以上の揺れを観測したことは二度しかない。
- 庄内米、メロン、梨、柿、平田赤ねぎ、海産物などの高品質な農林水産物
- おいしい食べ物
日本酒、和食、洋食、ラーメン、寒鱈
- 高い医療水準と充実した医療環境
- 子育てしやすい環境
待機児童ゼロ、放課後児童クラブ全校対応
- 北前船の寄港地として栄えた本間家をはじめとする豪商や料亭文化、京都や大阪の影響を受け独自の進化を遂げた食文化、松山能や黒森歌舞伎などの地域伝統芸能
- 豊富な「人財」
民間事業者の有志組織によるIT関連起業家の集積プロジェクトがスタートする等、魅力的な「人財」が集まりつつある。

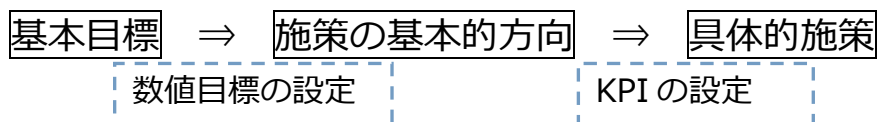
※酒田市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会における委員からの意見をもとに列挙

4. 4つの基本目標

○本総合戦略は、酒田市人口ビジョンに掲げた前述の人口の将来展望を実現していくために、最初の5年間である平成31年度（2019年度）までに取り組むべき施策を取りまとめたものです。酒田市では、国や県の基本目標を勘案※し、下記の4つを基本目標として設定します。

※まち・ひと・しごと創生法第10条第1項

○基本目標に対しては、それぞれ数値目標を設定し、その実現に向けてどのような政策を推進していくかを「施策の基本的方向」として位置付けます。さらに、その方向に基づいて「具体的な施策」を記載し、KPIを設定します。



【基本目標】

I. “働きたい”がかなう酒田をつくる

数値目標：5年間で新規就業者を600人創出

II. 酒田への新しい人の流れをつくる

数値目標：5年間で移住者数300人

III. “結婚・出産・子育ての希望”がかなう酒田をつくる

数値目標：5年後の合計特殊出生率 1.7（出生数：760人）
（H25：1.54（出生数：734人））

※5年後の合計特殊出生率が1.54の場合の出生数：690人

IV. “つながり”と“安心”にあふれた「住み続けたい」酒田をつくる

数値目標：住民意識調査で「住みよい」と回答した者の割合
100%（H27：72.6%）

【参考】国および山形県の総合戦略における基本目標

1. 国：地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
山形県：豊かな山形の資源を活かして雇用を創出
2. 国：地方への新しいひとの流れをつくる
山形県：山形に住もう・帰ろうプロジェクトを推進
3. 国：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
山形県：若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現
4. 国：時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する
山形県：安心と活力ある地域を創出

Ⅲ. 施策の基本的方向と具体的な施策

基本目標Ⅰ：“働きたい”がかなう酒田をつくる

数値目標 5年間で新規就業者を600人創出

1. 地域資源を活かした産業振興と創業支援

【現状】

- 本市の産業別従事者数（H22国勢調査）は、卸売業・小売業が17.5%、製造業が16.3%、医療・福祉が11.6%、農林水産業が8.3%。
- 平成27年6月より新たに中国航路が開設され、酒田港国際定期コンテナ航路は航路開設以来初の週6便化。
- 酒田港の平成26年国際定期コンテナ航路のコンテナ貨物量は、港湾機能の強化、国際定期コンテナ航路の増便、花王株式会社酒田工場の増設などにより、輸出が6,933TEU（前年比273.2%）、輸入が6,866TEU（前年比130.6%）、輸出入合計が13,799TEU（前年比177.0%）といずれも過去最高。
- 本市の製造業（従業者4人以上の事業所）の平成25年の製造品出荷額等は前年比4.2%増の2,013億円と2年連続の増加。出荷額が多い業種は、電子部品・デバイス・電子回路製造業が36.7%、次いで化学工業22.4%、食料品製造業13.0%。
- ハローワーク酒田管内の有効求人倍率は、1.24倍（平成27年3月）と高水準だが、正社員の有効求人倍率は0.61倍と、依然として1.00倍以下。
- 平成26年9月に開設した創業支援センターの相談実績（～平成27年3月）は385件、創業件数は18件。
- 民間事業者の有志組織によるIT関連起業家の集積プロジェクトとの連携がスタート。

【施策概要・目的】

酒田港が持つ様々な優位性を活かし、物流や人的交流をより活性化させるため、国内外向けの貨物量の拡大やクルーズ客船の誘致に取り組むとともに、地元企業による海外販路の拡大や新製品・新技術の開発など、新たなビジネスチャンスの創出を図ります。

また、人口減少社会においても社会サービスの維持や生産性の向上を図るうえで、大規模事業用地や設備投資を必ずしも必要としないIT（情報通信）産業は本市にとって有望であることから、IT起業家の育成とIT事業者のUIJターンを促すとともに、積極的な企業誘致等により、本市経済を支える元気な企業の立地を促進し、雇用の場の創出を図ります。

【具体的な施策】

（1）重要港湾である酒田港を活かした産業振興

重要港湾・日本海側拠点港（リサイクル貨物部門）の選定、リサイクルポートの指定、東アジア地域と東北地方を結ぶ地理的優位性を発揮し、国内外向けのコンテナ貨物量の拡大や内外航クルーズ船の寄港増加に向けて取り組むとともに、港湾利用・物流拠点型産業の集積を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

・コンテナ貨物取扱量

13,799TEU/年（26年度）→ 35,000TEU/年（31年度）

・クルーズ客船寄港回数 3回（26年度）→ 5回（31年度）

・クルーズ船による外国人観光客数

0人/年（26年度）→ 2,000人/年（31年度）

・環境・リサイクル企業の誘致 31年度までに1社以上誘致

（具体的な事業）

○国内外向けの貨物量の拡大

- ・官民一体のポートセールス活動の推進やコンテナ貨物利用促進のための荷主に対する助成

○内外航クルーズ客船の誘致

- ・客船船社や旅行代理店等に対するプロモーション活動や歓迎式典・出港イベント等の実施
- ・外航クルーズに関する市民や観光業者等関係者の機運醸成のためのシンポジウムの開催

○港湾利用・物流拠点型産業の集積

- ・酒田港後背地の立地環境の整備
- ・物流関連、環境・リサイクル関連等の産業集積

（2）地元企業の事業拡張の促進

海外市場へ参入するため、海外での商談会等への参加や販路拡大先の市場に合わせた製品改良等に対して支援するとともに、企業の自立的な事業展開が促進されるよう、新製品・新技術の開発、販路拡大や、工場等を新設、拡充する企業に対し支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 製造品出荷額等 2,013億円(25年) → 2,500億円(31年)
- ・ 工場等の用地拡張面積 31年度までに5,000㎡
- ・ 商談会への参加企業数 31年度までに200社

(具体的な事業)

○海外での販路拡大に対する支援

- ・ 海外販路の拡大に意欲のある企業が取り組む国内外の商談会等への参加費や、市場に合わせた製品改良等に対する助成
- ・ 高等教育機関と連携したグローバル人材の育成

○経営力の向上と取引拡大に対する支援

- ・ 新製品・新技術の開発、市外で開催される見本市・商談会への参加及び研究機関の利用に要する経費への助成
- ・ 意欲を持って自社の競争力強化を図る中小企業等が行う、設備投資、新事業展開、販路拡大等、競争力強化のための事業に対する助成

○工場等の新設や拡充する企業への支援

- ・ 工場等を新設、拡充又は移設した企業に対し、投下固定資産の固定資産税相当額を申請年度の翌年から3年間又は5年間(特例)助成
- ・ 既存工場等の拡張に伴い必要となる整備費に対する助成

○産業支援センター（仮称）の設立による相談支援窓口の一本化

- ・ 中心市街地まちづくり推進センター、異業種交流プラザ、創業支援センターの一元化による農商工学金の連携強化と専門職員による継続的な企業・事業者等の支援

(3) 創業支援の強化

地域産業に新たな活力を生み出す創業を促進するため、関係機関と連携した創業塾の開催や相談事業、創業時及び創業後の負担軽減等により新たな事業展開等に向けた取組みを支援します。

また、「ITをやるなら酒田で」をキーワードに、多くのUIターン者や若者、IT起(企)業家が集まる場を目指し、産学官の連携により、コワーキングスペース※等の事業環境の整備や、IT起業家の育成・誘致に取り組めます。

※ コワーキングスペース … Co(共同で) Working(仕事をする) Space(場所)

オープンな空間を他人と共有し仕事をするにより、相互のコミュニケーションを促進し、情報やアイデアの共有を図る仕事場。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 創業件数 31年度までに100件
- ・ コワーキングスペース利用者による創業件数 31年度までに10件

(具体的な事業)

○創業期の支援

- ・ 創業支援コーディネーターによる相談や市内金融機関の融資を受けて創業した者に対する利子助成
- ・ 酒田商工会議所が実施する創業塾の開催や専門家相談事業、東北公益文科大学が実施する創業支援事業に対する助成
- ・ 開業2年に満たない者に対し、事業や商品の周知・広報のための経費、経営改善を図るための経費に対する助成

○産学官連携によるIT事業者の集積と起業家の育成

- ・ 酒田市、東北公益文科大学、民間事業者有志の3者が協力した産学官連携によるコワーキングスペースの設置等、起業を促進する環境の整備

(4) 企業誘致の推進

大卒者等の専門的で高度な知識・能力を活かす就業の場を確保するため、本社機能や研究所等の移転を促すとともに、若年世代の地元定着に資する良質な雇用の創出を伴う設備投資を行う企業に対し支援します。

具体的には、県と連携した地方拠点強化税制を活用した市税の減免など積極的なインセンティブを創設し、地方拠点強化を図る企業の本市への集積を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・ 企業立地促進事業、賃借型立地企業定着促進事業の助成金適用企業の雇用者数 31年度までに100人
- ・ 情報通信関連企業立地促進事業の助成金適用企業の純増稼働席数 31年度までに195席

(具体的な事業)

○大卒者等の専門的で高度な知識・能力を活かす就業の場の確保

- ・ 地方拠点強化税制の活用による本市への企業等の本社機能の移転など地方拠点の拡充の支援

○企業誘致の推進

- ・ 工場等を新設、拡充又は移設するための用地の取得や、賃貸物件の改装費、賃借料等に対する助成

○良質な雇用に創出する立地企業への積極的な支援の拡充

- ・ 正規雇用やUIJターン向けの雇用などの良質な雇用の創出を伴う設備投資を行う企業に対する助成

(5) 再生可能エネルギー関連産業の振興

本市の自然や地域資源の活用により、再生可能エネルギーの導入拡大を図る

とともに、海洋エネルギーを含めた再生可能エネルギー関連企業や研究機関の誘致に取り組み、新たな産業の育成と雇用の創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

・再生可能エネルギー関連企業や研究機関の立地

31年度までに1社以上

（具体的な事業）

○再生可能エネルギー企業や研究機関の誘致

2. 魅力あふれる農林水産業の振興

【現状】

- 本市の認定農業者数は、平成26年度867人、平成25年度は804人。また、新規就農者数は、平成26年度10人、平成25年度9人。県全体では、平成26年度264人、平成25年度251人。農業従事者の高齢化と新規就農者が不足。
- 農業収入額は、平成25年度219億円、平成26年度152億円と、農産物価格の低迷等により減少。
- 集落営農組織は、62組織。平成26年度までに6組織が法人化。
- 砂丘地の飛砂防備、防風機能を有するクロマツの海岸砂丘地帯と木材生産機能を有するスギ主体の東部丘陵地帯と合わせて森林面積は36,560ha。本市の総面積の61%。
- スギなどの人工林の齢級構成は、50年生以下の山林は4,664haで、人工林全体の46%を占め、間伐や保育等の森林の手入れが必要。51年生以上の山林は4,814haで全体の48%。
- 平成26年の漁獲量は2,974tでイカ釣りによるものが大半を占め魚種は多い。近年は、漁獲量の減少、魚価の低迷、燃料費の高騰などにより経営が深刻な状況。
- 漁業の形態としては、小型船による零細な漁業が中心で、就業者の高齢化が進み、就業人口は減少。漁業就業者数327人（22年度）→282人（26年度）。

【施策概要・目的】

農業の持続的な発展と足腰の強い経営体の育成を図るため、担い手への集中支援や農地集積化の加速、園芸作物を含めた複合経営を推進するとともに、農林水産物の高付加価値化や海外輸出の取組み支援を強化します。

また、山林の荒廃を防ぐため、森林所有者の森林整備意欲を喚起し、間伐材の搬出を促進するとともに、庄内浜魚介類の高付加価値化・ブランド化と新規漁業就業者の確保・育成に取り組みます。

【具体的な施策】

(1) 担い手への施策の集中支援と農地集積及び複合経営等の推進

集落営農組織の法人化を進めるとともに、多様な担い手の育成・確保に努め、意欲的な担い手に施策を集中した支援に取り組み、効率的で持続可能な農業経営を目指します。

また、米だけに頼らない農業として、園芸作物を含めた複合経営を推進するとともに、米による転作や、酒田米（黒びょうせん米※）などの高品質米の生産を支援します。

※黒びょうせん … 日本一の米として全国に知られた「庄内米」が出荷される際に、黒い票箋（ひょうせん）が使われていたことになり、たんぱく質、食味値等を計測し、厳選した良食味米を黒びょうせんの「酒田米」として認証

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 農業収入額 152億円（26年度）→ 300億円（31年度）
- ・ 認定農業者法人数※ 22法人（26年度）→ 60法人（31年度）
- ・ 集落営農組織・認定農業者等の面積シェア
65%（26年度）→ 80%（31年度）
- ・ 新規就農者数 31年度までに100人
- ・ 園芸品目の販売額（JA販売分）
20億円（26年度）→ 24億円（31年度）

※ 認定農業者法人 … 農業経営基盤強化促進法に基づく5年後の経営改善目標を記載した農業経営改善計画の市町村の認定を受けた農業生産法人

<認定の要件>

年間農業所得 … 専門的農業従事者1人あたり概ね400万円

年間総労働時間 … 専門的農業従事者1人あたり概ね2,000時間 など

(具体的な事業)

○地域の担い手への農業支援策の集中と農地の集積・集約【農政・農委】

- ・ U I J ターン者の就農促進と就農可能性の高いUターン者への支援
- ・ 中心となる経営体に位置付けられた集落営農組織、認定農業者の行う複合経営等の取組みに対する助成
- ・ 農業経営初期段階の青年就農者に対する給付金の給付
- ・ 酒田市農地集積センターの活動の支援による担い手への農地集積と集約化

○複合経営の推進

- ・ 園芸産地の活性化と産出額の増大に結びつく生産基盤の整備に対する助成

- ・ 園芸特産化指導員による産地化のための作物・品種等の選定や営農指導等
- ・ 植物バイオテクノロジー関連分野の人材育成と特産農産物の育種開発等
- ・ 担い手が行う園芸品目の産地化やブランド化の確立のための取組みに対する助成

○米の多角的経営の推進

- ・ 本市のプレミアム米である酒田米（黒びょうせん米）の推進と、酒田米（黒びょうせん米）づくりにエントリーした農業者を対象とした土壌改良や堆肥の散布に対する助成

(2) 6次産業化と農商工連携の推進

農産物の高付加価値化を図るため、6次産業化や農商工連携の取組みを促進します。

また、庄内総合支庁で取り組んでいる「食の都庄内」づくりと連携し、庄内地域全体の農林水産業の振興やブランド化、販路拡大に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 6次産業・農商工連携取組み増加件数
31年度までに15件

(具体的な事業)

○6次産業化と農商工連携の強化

- ・ 若い女性農業者だけでなく他産業に従事する地域づくりに意欲的な女性を含めた塾の開催による女性の視点による農作物の高付加価値化や新商品の開発
- ・ 6次産業化等に意欲のある農商工業者が行う新商品開発や販売促進に対する相談体制の強化及び助成等

○庄内の多彩な食材と豊かな食文化を活用した「食の都庄内」

- ・ 親善大使による料理を通じた庄内食材のPR活動
- ・ 首都圏におけるプロモーション活動等、庄内産食材の認知度向上と販路拡大
- ・ 庄内の食材や地域自体の付加価値が高まることを目指した「食の都庄内」のブランド化

(3) 農林水産物の海外輸出の促進

試験的に実施している農林水産物や食品（米、砂丘メロン、啓翁桜等）の輸出の本格実施に向けて、関係機関・団体と連携しながら、海外への輸出体制を強化し、酒田港を起点としたアジアやロシアとの対岸貿易の拡大を目指します。

重要業績評価指標（K P I）

- ・農産物輸出量（米果実等） 60t（26年度）→ 70t（31年度）
- ・農産物輸出量（花き・花木）
900本（26年度）→ 8,000本（31年度）

（具体的な事業）

○農林水産物の海外輸出の取組みへの支援と強化

- ・市町や農業団体で構成する酒田地区農作物輸出推進協議会による酒田産農産物等の海外への輸出拡大に向けた情報収集、P R 活動、現地プロモーション活動の展開

（4）地域循環材システムの構築

森林所有者の森林整備意欲を喚起し、良好な森林施業と地域活性化を図るため、木質バイオマス資源等の利活用と利用循環を促進するとともに、地域材の供給拡大と地域材による住宅建設の促進を図ります。

重要業績評価指標（K P I）

- ・木材素材生産量 19,489^m（26年度）→ 35,000^m（31年度）

（具体的な事業）

○木質バイオマス資源等の利活用と利用循環の促進

- ・北庄内森林組合が実施する、間伐材等を受け入れて関係事業体にチップ材などの原料として売り払いを行う「元気な林家の軽トラ林業」に対する支援

○地域材の供給拡大と地域材による住宅建設の促進

- ・地域材を構造材として6割以上使用した住宅の建設等を行った者に対する住宅ローンの一部助成等

（5）水産業の持続的な発展

県や関係団体と連携して、水産業を支える人材の確保・育成に取り組むほか、トラフグやヒラメなど高値での販売が期待される魚種の種苗放流や、漁獲物の鮮度保持や加工など、「庄内浜」魚介類の高付加価値化、ブランド化を推進します。

重要業績評価指標（K P I）

- ・新規就漁者数 31年度までに7人
- ・漁業生産額 1,158百万円（26年度）→ 1,273百万円（31年度）
- ・水産加工業の誘致 31年度までに1社以上誘致

（具体的な事業）

○水産業を支える人材の確保・育成

- ・新規漁業就業者を確保・育成するため、就業準備段階から漁業支援ま

で、段階に応じた総合的な支援の推進

○水産資源の確保とブランド化

- ・ 種苗の生存率を高めるための取組み（ヒラメの中間育成）を行う県漁協に対する支援やトラフグの放流による高級魚の漁獲高の増加
- ・ 付加価値向上のための加工品開発と、水産加工業の誘致による雇用の場の創出
- ・ 旬の地魚を楽しむ機会の創出

3. 観光産業の振興と交流人口の拡大

【現状】

- 本市の観光客入込数は、平成16年度には初めて300万人を超えたが、東日本大震災の影響等により270万人台に減少。その後の官民一体となった誘客回復の取組み等により観光者数も回復してきており、平成26年度には、280万5千人となり、平成25年度と比較して9万4千人、3.5%増加。
- 外国人観光客は、東日本大震災以降減少（H21：4,432人→H26：2,656人）
- 庄内空港は、平成3年10月の開港以来、定期便等の総利用者数は、8,556,593人(平成26年12月31日現在、チャーター便利用者数含まず)
東京線は、平成15年7月から4便化され、また、平成18年4月からは夜間駐機が実施されて、庄内側からの利便性が大幅に向上。
(H21:339,305人 → H26:367,347人)

【施策概要・目的】

真に誘客力のある本市の魅力を磨き上げ、発信することで、誘客の拡大と広域観光を推進し、産業としての観光の確立を図ります。

【具体的な施策】

(1) 観光振興計画中長期戦略の構築と推進

本市の新たな中長期観光戦略を策定し、関係者間での取り組むべき方向性の共有化や役割分担の明確化を図る等、官民一体となった観光推進体制を構築します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 酒田市観光振興計画中長期戦略の構築（27年度策定）と戦略の推進（28年度から推進）
- ・ 観光客入込者数
2,805千人/年（26年度）→ 3,200千人/年（31年度）

(具体的な事業)

○観光振興計画中長期戦略の構築と推進

(2) 観光資源の磨き上げと活用

国内外の観光客に長く滞在してもらうための魅力のあるソフトメニューを創出し、歴史・文化や豊富な食材を活かした食を大きな柱とした観光振興に取り組みます。

また、まつりやイベントの充実、自然環境を有する八幡、松山、平田地区と市街地の観光施設を結びつけるための観光ルートを設定するほか、歴史的資源が集積する中心市街地への街なか観光を推進します。

さらに、「おしん」や庄内空港・山形空港のチャーター便の運航等により、台湾など外国からの観光客が多く訪れていることから、インバウンドへの取組みをより強化します。

重要業績評価指標 (KPI)

・観光客入込者数 [再掲]

2,805千人/年 (26年度) → 3,200千人/年 (31年度)

・外国人観光客入込数 2,656人/年 (26年度) → 7,000人/年 (31年度)

・外国人観光客の免税利用額 ※次年度以降数値設定

(具体的な事業)

○歴史・文化、食を柱とした観光振興

- ・地酒等をテーマとしたグルメツアーの開催と首都圏・宮城県域からのモニターツアーの造成
- ・中心市街地、飯森山周辺の夜間景観の形成など夜間の新たな観光名所づくり

○観光ルートの設定と街なか観光の充実

- ・一般社団法人酒田観光物産協会との連携によるまつり・イベント等の充実と新たな観光ルートの設定
- ・山居倉庫や港を拠点とした回遊性を高める環境整備と、旧商業高校跡地整備の具体化
- ・酒田港本港地区の「みなとオアシス酒田」の充実

○インバウンドの取組み強化

- ・海外の旅行業者やメディア関係者等を対象とした本市視察旅行等への対応
- ・モニターツアー、受入施設や観光ガイドの研修など民間団体と連携したインバウンドの推進
- ・外国人観光案内所の設置や観光ガイドの育成などの外国人観光客の受け入れ体制の整備

- ・ 外航クルーズに関する市民や観光業者等関係者の機運醸成のためのシンポジウムの開催と誘致の促進〔再掲〕
- ・ クルーズ船の乗客及びクルーの市内への誘導

(3) 着地型観光の推進

価値観やライフスタイルに応じて旅行ニーズが多様化する中、農林水産業、商工業や地域の芸術文化関係者等との連携を強化し、体験型イベント、グリーン・ツーリズムや食、歴史文化、自然等を対象としたテーマ観光など、本市の魅力を実感してもらえる着地型観光を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ グリーン・ツーリズム体験者数
1,539人/年（26年度）→ 2,000人/年（31年度）

（具体的な事業）

○農業体験交流やグリーン・ツーリズムの推進

- ・ 本市の魅力・資源と体験メニューを組み合わせた多彩なツーリズムの展開
- ・ 酒田の食や歴史文化、自然等をテーマに、体験・交流型のモニターツアーや企画の推進

(4) 交流拠点となる庄内空港の利活用の促進

庄内空港は首都圏をはじめ全国、海外と庄内地域を結ぶ交流拠点として、地域の産業や文化の発展に大きな役割を果たしています。各路線の運航拡充や新規路線の開拓などにより、国内線の更なる利便性の向上を目指すとともに、国際チャーター便の誘致を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 庄内空港搭乗者数 367千人/年（26年度）→ 400千人/年（31年度）

（具体的な事業）

○庄内空港の利用拡大及び運航拡充

- ・ 庄内空港利用振興協議会を通じた広報宣伝事業や旅行企画商品の開発支援、国際チャーター便の誘致等

(5) 広域観光の推進

周辺自治体と連携を図り、各地域の歴史文化や自然等の特色を活かした広域観光の取組みを進めます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ ジオパーク認定観光入込者数 104千人（31年度）

- ・外国人観光客入込数[再掲]

2,656人/年（26年度）→ 7,000人/年（31年度）

（具体的な事業）

○広域観光の推進【観光】

- ・ 秋田県から新潟県の日本海に面した地域や観光庁の認定を受けた『日本の奥の院・東北探訪ルート』等により連携して観光圏を形成し、観光地の魅力の増進により国際競争力を高め、内外からの観光客の来訪及び滞在の促進
- ・ 遊佐町、由利本荘市、にかほ市と連携した、烏海山・飛島ジオパーク認定に向けての取組み推進
- ・ 北前船の寄港地であった秋田市との交流を通じた、交流人口の拡大と地域活性化

基本目標Ⅱ：酒田への新しい人の流れをつくる

数値目標 5年間で移住者数300人

1. 若者の定住促進

【現状】

- 庄内地域の県立高校卒業生全体の約6割が県外に転出。
 - ・ 就職者は卒業生全体の約4割、そのうち庄内地域に就職した者は約6割。
(高校生地元就職率(平成25年3月):村山90.8%、置賜80.4%、最上63.1%)
 - ・ 進学者は約6割。そのうち進学先を卒業後、庄内地域への就職を希望する者の割合は約3割。
- 市外への転出者数は18・19・22歳と高校・大学を卒業する年齢の若年層で多い。
- 市外からの転入者数は、大学を卒業する22～30歳位の若者層で多い。
- 18～22歳の転出超過数421人は、全年齢を通じての転出超過数382人を超えており、若者の市外流出が市人口減少の大きな要因の一つ。

【施策概要・目的】

市内就職に向けた情報の提供や経済的な支援により地元への就職を促進するとともに、酒田への誇り・愛着の醸成や、大学の魅力向上による学生の受け入れ強化など、市内外からの人の流れをつくる取組みを進めます。

【具体的な施策】

(1) 高校生、大学生の地元就職の機運醸成

高校生と大学生を対象に市内企業の理解促進を図るとともに、高校生とその保護者に対して、情報誌の配布や就職説明会の開催等を通して市内企業の情報提供に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・ 新規高卒者県内定着率 (ハローワーク酒田管内)
62.9% (26年度) → 75%以上 (31年度)

(具体的な事業)

- 市内企業の理解促進
 - ・ 高校生や大学生の職業観の醸成や地元企業についての情報や魅力を理

解してもらうための、市内企業の見学会の開催と若手職員との意見交換の実施

○市内企業の情報提供

- ・ 市広報に掲載している企業情報の冊子化と市内高校生への配布
- ・ 高校生の進路決定の際に影響の大きい保護者を対象とした説明会の開催等

(2) 市内企業への就職を希望する若者への経済的支援

県と連携した奨学金制度（一定期間、市内に居住する等の免除要件を満たした場合の優遇措置）により、地元企業への就職を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 奨学金支援制度の申込者 31年度までに60人

(具体的な事業)

○奨学金の返還支援

- ・ 将来の担い手となる大学生等の市内回帰・定着を促進するため、特定の奨学金の貸与を受けた大学生等を対象とした奨学金の返還支援

(3) 郷土との絆や愛着の醸成

酒田まつりの開催に合わせ学校等を休業日とする「ふるさと休日」を設定し、地元意識の醸成や地域伝統の維持に取り組みます。

また、小・中学校において「ふるさと酒田」を学ぶ授業を進めるとともに、様々な地域で活躍される酒田出身者を通して「酒田の良さ」の情報発信を行います。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ ふるさと休日（終日）に取り組む小・中学校数
1校（26年度）→ 31校（31年度）

(具体的な事業)

○ふるさと休日の取組み

- ・ ふるさと休日の学校休業及び企業への有給休暇取得の協力依頼

○「ふるさと酒田」を学ぶ授業の推進

- ・ 社会科の授業（小学校3年生）で使用する副読本の編集
- ・ 総合的な学習等における地域課題の学習

○「酒田の良さ」の情報発信

- ・ 様々な地域で活躍される講師や先輩を招いた「ふるさと酒田」に対する思いを語る講演会の開催

(4) 地元高等教育機関と連携した定住促進策の推進

東北公益文科大学によるグローバル化社会に対応した国際化の推進や地域の発展に貢献できる人材の育成など、大学の魅力向上に一体となって取り組み、入学者の確保や卒業後の地元への定着を進めます。

また、市職員の東北公益文科大学への修学制度により、優秀な人材の地元定着に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・東北公益文科大学卒業生の地元（県内）定着率

53.0%（27年3月卒） → 64.8%（32年3月卒）

（具体的な事業）

○入学者確保対策及び地元企業への就職の促進

- ・大学が行う高度な即戦力となる人材育成と就職や起業に結び付く実践的なカリキュラムの取り組みとの連携による大学の魅力向上
- ・大学生の職業観の醸成や地元企業についての情報や魅力を理解してもらうための、市内企業の見学会の開催と若手職員との意見交換の実施

[再掲]

○市職員の東北公益文科大学修学制度の実施

- ・大学などに進学せずに入庁した市職員に対し、市職員の身分を有しながら、東北公益文科大学で4年間学べる修学制度の実施

2. 移住・定住に向けた総合的対策の推進

【現状】

- 内閣府の今後の移住に関する意向調査によると、東京都から移住する予定又は移住を検討したいと思っている人は約4割（うち、関東圏以外の出身者では約5割）
- 全国的な移住・定住の相談窓口である「ふるさと回帰・支援センター」への問い合わせが、平成25年度には5年前（2,901件）の3.7倍（10,827件）

【施策概要・目的】

都市圏からの地方への移住ニーズの高まりを受け、移住希望者の仕事や住まいなどに関する情報をワンストップで提供できる相談体制を整備するとともに、酒田の魅力の発信や移住を後押しする支援制度の拡充に取り組みます。

【具体的な施策】

- (1) 移住相談総合窓口の一本化

酒田への移住・定住希望者に対するワンストップ相談窓口を設置し、移住・定住をきめ細かに支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・移住相談総合窓口への相談件数

14件/年（26年度）→ 100件/年（31年度）

（具体的な事業）

○移住相談員の設置

- ・移住に関する関係機関との連携や移住相談活動のきめ細かな支援

（2）移住・定住に関する情報発信の充実

酒田の魅力を発信するため、ホームページの充実や首都圏で開催される移住・定住フェアに出展するとともに、U I J ターン人材バンクによる情報提供や、首都圏等での就職説明会に取り組みます。

また、県外への進学者やU I J ターン希望者を採用する機会を増やすため、地元就職に関する情報発信を行うほか、就職ガイダンスへの参加や就職情報サイトを活用する等の企業の取組みに対し支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・移住フェア等ブース訪問者数 0人（26年度）→ 60人（31年度）

- ・就職ガイダンス参加企業の面談者数 31年度までに500件

（具体的な事業）

○移住・定住に関する情報発信

- ・リーフレットやホームページによる情報提供と移住に関するフェア等への出展
- ・酒田に関心のある方々（サポーター）との連携によるSNSを活用した移住希望者への情報発信

○U I J ターン人材バンク等による就職情報の提供

- ・U I J ターン人材バンクによる就職情報の提供や、首都圏等で開催されるU I J ターン者向けの就職説明会への参加
- ・県外進学者に対する地元就職等に関する情報提供の強化

○就職ガイダンス等に参加する企業への支援

- ・県外で開催される合同就職ガイダンスへの参加経費に対する助成
- ・大手就職情報サイトへの掲載経費に対する助成

（3）移住を後押しする支援制度の拡充

移住者向けの空き家の改修や住宅取得、就農者向けの農地借り上げ等に対して支援するとともに、移住後の生活がイメージできるように、短期間のお試し暮らし体験の場を提供します。

また、就職を希望する移住者に対する相談や支援を行うコーディネーターを配置するとともに、移住者を正規雇用した企業や正規雇用された就職者を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 空き家改修、住宅取得補助制度の利用による移住者数
31年度までに75人
- ・ U I J ターンによる就農者数 31年度までに30人
- ・ お試し暮らし体験の利用件数 31年度までに50件
- ・ さかた産業フェアツアー参加者数 31年度までに100人
- ・ U I J ターンコーディネーターによる相談件数
31年度までに600件
- ・ U I J ターンコーディネーターの相談により就職した人数
31年度までに50人

(具体的な事業)

- 移住者向けの空き家の改修や住宅取得に対する支援
 - ・ 空き家を借主が改修する場合や、庄内地域外からの転入による住宅新築・購入に対する助成
- 就農者向けの農地借り上げ等に対する支援〔再掲〕
 - ・ 農地や農業用機械の借り上げ、資材の購入に対する助成
- お試し暮らし体験の場の提供
 - ・ 空き家を借り上げ、移住希望者向け短期移住体験の実施
- U I J ターン就職相談員の配置
 - ・ 就職を希望する U I J ターン者に対する相談や支援を行うコーディネーターの配置
- U I J ターン者を正規雇用した企業や正規雇用された就職者の支援【商工】
 - ・ U I J ターン者を受け入れる企業への奨励金と、就職した U I J ターン者への奨励金の支給

(4) 移住者の定着化に向けたフォローアップ

移住者が地域にとけ込めるよう移住後の生活をフォローアップするとともに、地域住民や団体による移住者を支えるネットワークづくりを促進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 移住相談窓口を利用した移住者へのフォローアップ率
0%（26年度）→ 100%（31年度）

(具体的な事業)

- 移住後のフォローアップ

- ・ 移住相談窓口を利用した移住者への訪問等フォローアップと移住者交流会の開催

3. 元気な高齢者の移住促進

【現状】

- 東京都内在住者のうち地方へ移住する予定又は移住を検討したいと考えている人は、50代では男性50.8%、女性34.2%、60代では男性36.7%、女性28.3%にのぼっており、高齢期を「第二の人生」と位置づけ、都会から地方へ移住し、これまでと同様、あるいは、これまで以上に健康でアクティブな生活を送りたいという希望が強い。
- 政府において、シニア世代の地方への移住を促進する「生涯活躍のまち（日本版CCRC）※」構想の実現に向けて検討が進められている。

※CCRCとは、Continuing Care Retirement Communityの略。東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すもの

【施策概要・目的】

酒田で安心した老後を過ごしていただくための「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想について、本市における実現の可能性を検討します。

【具体的な施策】

（1）「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」構想の実現に向けた検討

東京圏をはじめとする元気な高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指す「生涯活躍のまち（日本版CCRC）」について、大学や医療機関、多様な都市機能と雄大な自然環境等の本市の地域資源を活用した「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた検討を行います。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 本市における事業可能性地域の選定 1か所以上

（具体的な事業）

- 酒田市における「生涯活躍のまち」事業の可能性検証
 - ・ 民間事業者を実施主体とした具体的な事業やパイロット事業の進め方等について検討

基本目標Ⅲ：“結婚・出産・子育ての希望”がかなう酒田をつくる

数値目標 5年後の合計特殊出生率の向上
1.54（出生数：734人）（平成25年度）
→ 1.7（出生数：760人）（平成31年度）
（※ 5年後の合計特殊出生率が1.54の場合の出生数：690人）

1. オール酒田による出会い・結婚支援の推進

【現状】

- 婚姻数の減 S57：726件→H25：429件
- 晩婚化 女性平均初婚年齢の上昇 S57:25.3歳→H25：29.1歳
- 結婚観 市民アンケートによると、20～30代独身者の72%は「いずれは結婚したい」と回答。
また、独身の理由として、「家庭を持つ経済力がない」が40.4%、「異性と知り合う機会がない（少ない）」が35.6%、「結婚しても良いと思う相手にめぐり合っていない」が31.4%。

【施策概要・目的】

結婚を望む男女の出会いから結婚までを応援する結婚サポーター活動に取り組みとともに、各種イベントの開催など男女の出会いの機会を増やすための取り組みを行います。

また、市内で開催される結婚支援イベント等の情報を集約・発信し、企業と連携してオール酒田で出会い・結婚支援を推進します。

【具体的な施策】

（1）出会いの場を創出するための結婚サポーター活動の推進

結婚サポーターによる結婚を望む独身男女に出会いの機会を提供するとともに、結婚サポートセンターによる相談体制を充実します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・結婚サポーターを介しての成婚数
7件/年（26年度）→ 20件/年（31年度）

(具体的な事業)

- 結婚サポーターによる出会いの機会の提供
 - ・ 市に登録した結婚サポーターによる結婚を望む独身男女への出会いの機会の提供
- 結婚サポートセンターによる相談体制の充実
 - ・ 結婚推進員による結婚支援に関する相談、セミナー・講演会等の開催による結婚に対する機運の醸成

(2) 地域の特性を生かした婚活イベントの開催

独身男女を対象に、各総合支所等の地域特性を生かした出会い・交流イベントを開催します。

重要業績評価指標 (K P I)

- ・ 婚活イベント等の参加者数 5年間で1,200人

(具体的な事業)

- 出会い、交流イベントの開催
 - ・ 自然の中でのバーベキューやカヌー体験などの婚活イベント等の開催による出会いの場の創出

(3) 婚活に取り組む民間団体との情報の共有化及び企業と連携した結婚支援事業の展開

さかた結婚推進連絡協議会による市内の結婚支援情報の集約・発信や、市内企業等と連携し、オール酒田による総合的な婚活支援事業を展開します。

重要業績評価指標 (K P I)

- ・ 婚姻率 (婚姻数/住基台帳人口×1,000)
4.0‰ (25年) → 4.5‰ (31年)

(具体的な事業)

- オール酒田による総合的な婚活支援事業の展開
 - ・ さかた結婚推進連絡協議会による市や婚活に取り組んでいる民間団体等の情報の共有・発信
 - ・ 社員やメンバーの婚活を後押しする協力企業・団体や、婚活を応援する企業・団体等と連携した、オール酒田での婚活支援

2. 妊娠・出産から子育てまでのライフステージに応じた支援

【現状】

- 出生数の減 S57 : 1,563人→H25 : 734人

○晩産化 平均出産年齢の上昇 S57：27.7歳→H25：31.2歳

○若者の家族観

市民アンケートによると、理想の子どもの数は、2人以上が93.6%（3人以上は46%）であるが、現実的な子どもの数は、2人以上が73.5%と減少。理想の子どもの数の平均は2.45人、現実的な子どもの数の平均は1.92人。

○理想と現実の子ども数の比較

市民アンケートによると、理想と現実とのギャップの理由として、「保育園や幼稚園の保育料や教育費にお金がかかるから」が55.3%、「将来子どもの高校や大学の進学に際してお金がかかるから」が43.8%、「家計収入上無理があるから」が43.4%と、経済的な理由が上位。

次いで、「年齢や健康上の理由から妊娠・出産が難しい」が29.3%、「育児が精神的・肉体的に大変だから」が21.7%、「職場の理解がない（仕事を休めない・退職しないといけない）」が18.4%。

【施策概要・目的】

誰もが安心して妊娠・出産、子育てができるよう、保育の提供体制の充実や子育ての経済的負担の軽減、相談体制の強化を図り、安心して子育てできる生活環境の整備等を行います。

また、女性が働きながら安心して妊娠・出産・子育てができ、男性も積極的に家事や育児を行うことができるよう、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性が活躍できる社会の実現を図るとともに、妊娠・出産、子育てに関する正しい知識の普及啓発や不妊に悩む方に対する支援の充実を図ります。

【具体的な施策】

（1）子育ての不安感・負担感の解消

妊産婦訪問、母子健康相談、予防接種、乳幼児健診、各種相談事業など、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない支援により親子が安心して健やかに暮らせる環境づくりに努めるとともに、保育料軽減としての同時入所要件の緩和や子どもの医療費の自己負担分の助成により、子育て家庭の経済的負担の軽減と疾病の早期治療を促進します。

また、仕事や家庭の都合で子どもを預けたい市民が安心して利用できるよう、預かりサービス（学童保育所、ファミリーサポートセンターなど）の充実を図るほか、産前産後の支援を強化し、安心して出産・子育てできる環境を整備するために、フィンランドの子育て支援制度「ネウボラ」を参考に、妊娠・出産・育児の切れ目のない相談・支援の場、またその仕組みづくりを行います。

重要業績評価指標（K P I）

- ・ 保育所の待機児童数 0人（26年度） → 0人（31年度）
- ・ ハイリスク妊婦への妊娠期の相談等による支援
11.9%（26年度） → 100%（31年度）

（具体的な事業）

- 各種健診・相談
- 保育料の同時入所要件の緩和
 - ・ 保育園の入所2人目の保育料軽減と3人目以降の無料化の拡充として、保育園、幼稚園または認定こども園への同時入所要件の緩和
- 子どもの医療費無料化
 - ・ 出生から義務教育終了までの子どもの医療費を所得制限設けず無料化
- 預かりサービスの充実
 - ・ 学童保育所、ファミリーサポートセンターの充実、休日保育を行う保育、障がい児保育の推進
- 妊娠・出産・育児の切れ目のない相談・支援の場づくり
 - ・ 日本版ネウボラとなる「子育て世代包括支援センター（仮称）」の設置による、妊娠期から子育て期までの母親の総合相談窓口としての一貫した支援

- （2）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進と女性の活躍促進
企業における子育て支援、両立支援、ワーク・ライフ・バランス推進等の取り組みを促進するため、研修会や出前講座等による啓発事業に取り組みます。
また、女性の能力を活かすことができる環境を整備し、女性が意欲と能力を最大限に発揮し、活躍できる社会の実現を目指します。

重要業績評価指標（K P I）

- ・ 県が実施する「山形いきいき子育て応援企業」の市内認定団体数
33社（27年7月） → 63社（31年度）

（具体的な事業）

- 企業啓発の充実
 - ・ ワーク・ライフ・バランス出前講座、仕事と育児両立のための就労環境向上研修会の開催
 - ・ 関係法制度や助成制度、事業所内保育所の整備促進に関する情報提供
 - ・ ワーク・ライフ・バランスや次世代育成支援対策に取り組む事業所や民間団体の好事例の情報収集と提供
- 女性の能力や感性を活かしやすい産業振興・人材育成
 - ・ I T、企画、デザイン等の事業所サービスへの進出促進
 - ・ 6次産業化を推進する女性農業者の育成

- ・ 働く女性のネットワーク化の促進
- 女性の就業支援体制の確立
 - ・ 「マザーズジョブサポート山形」やハローワークと連携した就業支援の推進

(3) ライフプランの啓発や出産適齢期等の知識の普及

妊娠・出産に関する正しい知識の習得や妊娠・出産を含めた将来設計ができるよう、若い世代を対象とした講座や講演会等の開催を進めます。

また、家族の素晴らしさや大切さを学ぶための講演会の開催や中高生を対象とした親子参加型のコンサートの企画、赤ちゃんとのふれあい体験など、子育てに対するポジティブイメージの醸成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 妊娠・出産に関する正しい知識の理解度 100%（31年度）
- ・ 乳幼児とのふれあい体験を通じて子育てにポジティブイメージを持った割合 100%（31年度）

(具体的な事業)

- 妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及・啓発
 - ・ 妊娠適齢期や不妊治療、子育てなどの正しい知識の習得
- 家族や子育てに対するポジティブイメージの醸成【子育て】
 - ・ 家族をテーマとした講演会、中高生参加型のコンサートイベントの開催
- 赤ちゃんとのふれあい体験
 - ・ 赤ちゃんと母親の学校訪問による小中高校生を対象とした赤ちゃんふれあい体験の実施

(4) 不妊に悩む夫婦に対する支援

特定不妊治療にかかる治療費に加え、男性不妊治療にかかる治療費の支援により、不妊に悩む人の経済的負担を軽減します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成件数
117件/年（26年度） → 150件/年（31年度）

(具体的な事業)

- 不妊治療費に対する経済的負担の軽減
 - ・ 特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に係る治療費の助成
 - ・ 男性不妊治療に対する助成

3. 特色ある教育の推進

【現状】

- 全国標準学力検査（H27.4月実施）では、小学校はすべての学年・教科で全国標準を上回ったが、中学校では全国標準に達しない教科あり。
 - ・ 小学校4～6年：国・数・社・理 延べ12教科
全国標準到達教科 100%（12/12教科）
 - ・ 中学校2～3年：国・数・社・理・英（1年は4教科） 延べ14教科
全国標準到達教科 71%（10/14教科）
- 全国学力・学習状況調査（H27.4月実施）
 - ・ 小学校6年：国・算（知識を問うA問題、活用する力を見るB問題）・理の3教科
全国平均正答率を上回った教科 国A、理
 - ・ 中学校3年：国・数（知識を問うA問題、活用する力を見るB問題）・理の3教科
全国平均正答率を上回った教科 国A
- 各小・中学校から個別支援を必要とする子どもたちの生活と学習を支援する教育支援員の配置要望が増加。
 - ・ 平成27年度 市内小・中学校の教育支援員の配置は40人。
（平成26年度末の学校からの要望に対して56%に込んでいる状況）
- 文部科学省「国際共通語としての英語力向上のための5つの提言と具体的施策」により、中学校卒業段階で英語検定3級程度以上、高等学校卒業段階で英語検定準2級～2級程度以上を目標

【施策概要・目的】

学力向上対策に取り組むとともに、個別支援が必要な子どもたちの支援ができる環境を整え、教育課題に迅速に対応しながら、本市の未来を担う子どもたちを育成します。

また、国際化が進む社会に対応するため、幼児、小学校低学年からの英語教育を充実させ、学校教育と連携しながら独自の取組みを展開します。

【具体的な施策】

（1）学力向上対策と教育支援の充実

互いに支え合い高め合う人間関係を大切にした学級づくりを大切にし、子どもたちが安心して意欲的に学校での学習に取り組む環境を整備するとともに、教育支援員による、個別支援が必要な子どもたちへの適切な支援に取り組めます。

重要業績評価指標（K P I）

- ・ 標準学力検査における全国標準以上の教科数の割合
小学校 100%（26年度）→100%（31年度）
中学校 71% 10/14教科（26年度）→ 100%（31年度）

（具体的な事業）

○学力向上対策の充実

- ・ 楽しい学校生活を送るためのアンケート(Q Uテスト)等の実施と全国標準学力テストを組み合わせた学力分析による学習効果の向上
- ・ 「酒田の子どもの学力向上推進会議」の実施による学力向上策の検討

○教育支援体制の充実

- ・ 個別支援が必要な子どもたちへの支援を行う教育支援員の充実

（2）英語教育の充実

幼少期からネイティブスピーカーと触れ合い、英語に慣れ親しむことにより、英語によるコミュニケーション能力を養い、グローバル社会で活躍する人財を育てます。

重要業績評価指標（K P I）

- ・ 参加者のレッスンの理解度
81%（26年度）→ 85%（31年度）

（具体的な事業）

○幼少期からの英語教育

- ・ 年中から小学4年生を対象とした英語でコミュニケーションする力を養う取組みの推進

○中学校における英語検定の3級合格者数を増やす支援

基本目標Ⅳ：“つながり”と“安心”にあふれた「住み続けたい」酒田をつくる

数値目標 住民意識調査で、「住みよい」と回答した者の割合
72.6%（平成27年度） → 100%（平成31年度）

1. 広域連携の推進による地域の活性化

【現状】

- 山形新幹線の通る市と通らない市では、人口減少率の差がさらに拡大。
（H2→H22：通る市▲1.49%、通らない市：▲9.21%、
H2→H52：通る市▲23.81%、通らない市：▲38.93%、
H2→H52で、通る市と通らない市の差は約15ポイント）
- 三川町、庄内町、遊佐町は、通勤・通学、買い物、通院など住民の生活に密着した日常的な生活行動は行政区域を越え、本市を中心として相互に深く関わり合う圏域を形成。
平成26年12月、庄内北部定住自立圏形成協定を締結し、将来にわたり圏域住民が安心して暮らせる魅力的な地域づくりを推進。

【施策概要・目的】

高速鉄道ネットワークの整備、庄内北部定住自立圏等による近隣市町村との広域連携を推進し、庄内地域が一体となって定住人口・交流人口拡大を図ります。
また、外国人観光客が増加傾向にある中で、地域資源を効果的に発信していく広域観光を推進します。

【具体的な施策】

（1）山形新幹線庄内延伸の実現

域内交流の活発化や新幹線ネットワークの形成による首都圏等との交流拡大など、地域に大きな効果をもたらす山形新幹線庄内延伸の早期実現に向けて、関係機関の理解促進や、市民・県民の機運醸成などの取組みを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・山形新幹線庄内延伸の事業化に向けた検討

(具体的な事業)

- 関係機関の理解促進や市民・県民の機運醸成

(2) 庄内北部定住自立圏の形成

1市3町で構成する「庄内北部定住自立圏」の中心市として、各町との連携による定住人口・交流人口拡大に向けて取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・定住自立圏共生ビジョンの連携事業の推進

(具体的な事業)

- 定住自立圏構想の推進【政策】

(3) 広域観光の推進 <再掲>

周辺自治体と連携を図り、各地域の歴史文化や自然等の特色を活かした広域観光の取組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)

- ・ジオパーク認定観光入込者数 104千人 (31年度) [再掲]
- ・外国人観光客入込数
2,656人/年 (26年度) → 7,000人/年 (31年度)

(具体的な事業)

- 広域観光の推進

- ・秋田県から新潟県の日本海に面した地域や観光庁の認定を受けた『日本の奥の院・東北探訪ルート』等により連携して観光圏を形成し、観光地の魅力の増進により国際競争力を高め、内外からの観光客の来訪及び滞在の促進
- ・遊佐町、由利本荘市、にかほ市と連携した、烏海山・飛島ジオパーク認定に向けての取組み推進
- ・北前船の寄港地であった秋田市との交流を通じた、交流人口の拡大と地域活性化

2. 賑わいのある生活基盤づくりの推進

【現状】

- 中心市街地における人口、世帯数が減少し、高齢化が進展
(人口: 2,923人(H21)→2,651人(H26)、世帯数: 1,296世帯(H21)→1,273世帯(H26)、65歳以上人口の割合: 35.1%(H21)→37.3%(H25))
- 中心市街地における小売店舗数、小売販売額、事業所・従業員数が減少

(店舗数：216店(H19)→153店(H24)、小売販売額：136億円(H19)→90億円(H24)、事業所・従業員数：870事業所・5,409人(H18)→701事業所・4,527人(H24))

- 高齢者のみの世帯が増える中、買い物や通院など日常生活の交通手段の部分で、不安を抱えながら生活する方々が増えている傾向

【施策概要・目的】

中心市街地の賑わいの創出や商店街の活性化を図るため、酒田市中心市街地活性化基本計画により、中心商店街の活性化、街なか観光の推進、街なか交流人口の増進に取り組みます。

また、中山間地域等において、住民の生活に支障が生じないよう地域の拠点づくりや地域の拠点と周辺集落とのネットワークづくりを推進するとともに、地域活力の維持、地域のにぎわい創出を図ります。

さらに、高齢者等の交通手段の維持・確保と、高齢者や障がい者が活躍できる環境づくりに取り組みます。

【具体的な施策】

(1) 中心市街地や商店街の賑わい創出

酒田市中心市街地活性化基本計画に基づき、本市の歴史・文化・景観及び食べ物などの豊富な資源を活かせる街づくりを進め、市民同士あるいは市民と観光客との様々な交流を創出し、市民の活発なコミュニケーションとコミュニティ活動を促します。

重要業績評価指標 (K P I)

- ・ 歩行者・自転車通行量 2,718人 (26年度) → 2,779人 (31年度)
- ・ 商店街空き店舗数 99件 (26年度) → 83件 (31年度)
- ・ 観光施設入込数
1,571,285人/年 (25年度) → 1,648,000人/年 (31年度)
- ・ 公共・公益施設利用者数 363人/日 (25年度) → 953人/日 (31年度)

(具体的な事業)

- 中心商店街の活性化、街なか観光の推進、街なか交流人口の増進
 - ・ 民間活力を最大限活用した酒田駅周辺整備の具体化
 - ・ 商店街の歩道を活用したオープンカフェの実施
 - ・ 空き店舗を活用したチャレンジショップとギャラリーの設置
 - ・ 酒田港本港地区の「みなとオアシス酒田」を形成する施設・公園を活用したイベントの等の実施 等

(2) 小さな拠点とネットワークの形成

特に人口減少が著しい中山間地域等において、商店、診療所など日常生活に不可欠な施設の在り方、周辺集落との連携の仕方など持続可能な地域づくりを推進するため、それぞれの地域における課題認識の共有化や、これからの地域の在り方について検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・「小さな拠点」の形成に向けた検討

(具体的な事業)

- 「小さな拠点」の形成に向けた検討
 - ・ 生活を支える地域運営の仕組みづくりの促進

(3) 路線バス等地域公共交通の利用促進

公共交通としての定時定路線型のバス路線を維持するとともに、必要なときに運行する予約型公共交通のデマンドタクシーを運行し、高齢者等交通弱者の移動利便性の向上と郊外地区の交通手段を確保します。

また、生活に必要なバス路線が維持・確保されるようバス事業者に対する支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 乗合バス乗車人数
174,896人（26年度） → 178,000人（31年度）
- ・ デマンドタクシー運行1台あたり人数
1.69人（26年度） → 1.7人（31年度）
- ・ バス路線数 9路線（26年度） → 9路線（31年度）

(具体的な事業)

- 定時定路線型のバス路線の維持
 - ・ 福祉乗合バス（るんるんバス、ぐるっとバス）の運行
- 予約型公共交通のデマンドタクシーの運行
 - ・ 郊外地区のデマンドタクシーの運行
- 路線バスの維持・確保
 - ・ 路線バス及び廃止路線代替バスを運行している乗合バス事業者に対する助成

(4) 地域コミュニティ活動の確保

地域が育んできた力を活かし、地域に合った取り組みを地域コミュニティ自らが自由に選択し実行できる仕組みづくりとして「ひとつづくり、まちづくり交付金（仮称）」の創設に取り組むとともに、地域おこし協力隊等の外部人材を活用することによる魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流を行

い、地域活力の維持、地域のにぎわい創出、地域の元気創造を図ります。

また、県唯一の離島である飛島の資源を活用した漁業と観光を振興するとともに、鳥海山・飛島ジオパーク構想の推進により、新たな資源と魅力を発掘し交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標（K P I）

- ・本市への地域おこし協力隊員数
1人（26年度） → 8人（31年度）
- ・ジオパーク認定観光入込者数 104千人（31年度）[再掲]

（具体的な事業）

- 「ひとづくり、まちづくり交付金（仮称）」の創設
 - ・ コミュニティ振興会や自治会の課題解決を図るための自由度の高い交付金の創設
- 外部人材の活用
 - ・ 地域おこし協力隊等の外部人材を活用した魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流
- 飛島地域の振興
 - ・ 栽培漁業の推進と加工品のブランド化や販路拡大による水産業の振興
 - ・ 観光資源の掘り起こしや各種体験プログラムの整備、積極的な情報発信と、鳥海山・飛島ジオパーク認定に向けての取組み推進

（5）高齢者や障がい者が活躍できる環境づくり

就労意欲が高い高齢者に対して就労支援を行うとともに、高齢者が経験や技能、知識を存分に活かすことができる機会を増やします。

また、庄内地域障がい者就労活動活性化協議会等によるハローワーク、山形県、庄内障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、障がいのある人の多様な働き方に対応できるように、支援を行っていくとともに、障がい者雇用についての事業主の理解を深め雇用につなげるため、法定雇用率や各種助成制度についての周知を図ります。

重要業績評価指標（K P I）

- ・シルバー人材センター会員延就労人数
94,640人（26年度） → 97,000人（31年度）
- ・民間企業の障がい者雇用率（ハローワーク酒田管内）
2.07%（26年度） → 法定雇用率2%の維持（31年度）
（26年度の県平均：1.88%）

（具体的な事業）

- 高齢者の就職支援と生きがいづくり
 - ・ 就労による社会参加、社会貢献を促進し、高齢者の生きがいの充実を

図るためのシルバー人材センターの運営に対する助成

- ・ 高齢者自らの生きがいと健康づくりを進める活動や、ボランティア活動、社会奉仕活動促進のための老人クラブに対する助成
- ・ 高齢者の持つ多様な経験とノウハウの活用を念頭に置いたコミュニティ・まちづくりの検討

○障がい者雇用法定雇用率等の周知

- ・ 事業主に対する法定雇用率や各種助成制度の周知

(6) 東北公益文科大学と連携したまちづくりの推進

東北公益文科大学が取り組む「地（知）の拠点整備事業」等を通して、人口減少、雇用の場の創出、中山間地域の活性化などのまちづくりの課題についての調査、研究を行い、市民、地域が一体となって大学まちづくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 東北公益文科大学の調査、研究結果を活用した事業数
0件（26年度） → 3件（31年度）

（具体的な事業）

○地域課題に係る調査研究委託

- ・ 調査研究成果の本市施策への活用による大学と連携した大学まちづくりの推進

3. 安全・安心な暮らしを守る環境づくり

【現状】

- 地域活動の担い手不足による地域の防災・防犯力や共助の機能の低下
（消防団定数：2,326人、実数：2,065人）
- 本市の空き家1,615件中、527件が問題のある建物
- 本市の公共施設の1人当たり延べ床面積は全国平均の1.3倍であり、多くの公共施設を保有。今後、老朽化により改修・建替えが必要となる施設が急増。

【施策概要・目的】

防災意識や地域防災力の向上、強化に取り組むとともに、地域医療の確保や健康意識の高揚を図るなど、市民が生涯にわたり、安心して健康で元気な生活を送れるまちづくりを目指します。

また、公共施設の老朽化対策として、公共施設管理計画に基づく適切な維持管理に努めるとともに、適切な空き家対策を進め、安全安心な住環境の整備、さら

には空き家の効果的な利活用を促進します。

【具体的な施策】

(1) 防災体制の強化

新たな津波浸水域の予測や鳥海山火山防災対策など災害時の避難体制の強化や、コミュニティFM放送と連携し市民への緊急防災情報の伝達手段の充実を図るとともに、防災資機材等を整備する自主防災組織に対し支援し、地域の状況に応じた防災力の強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

- ・自治会自主防災会の組織率 92%（26年度） → 100%（31年度）

（具体的な事業）

- 災害時の避難体制の強化と情報提供体制の充実及び避難所への備蓄の強化
 - ・ 新たな津波ハザードマップの作成や鳥海山火山ハザードマップの作成
 - ・ 避難場所等表示看板の整備、避難所への備蓄品の確保
 - ・ コミュニティFM放送と連携した災害発生時及び発生後の情報伝達手段の充実
- 防災資機材等の整備に対する支援
 - ・ 防災資機材等を整備する自主防災組織に対する助成

(2) 健康で生きがいのある生活と地域包括ケアの推進

地元医師会等との連携・協力のもと、休日診療所や平日夜間の初期救急医療体制の有効な運営を図り、地域医療の確保を図るとともに、がん検診の受診率向上に向けた取り組みや健康増進施設の整備を進め、口コモ予防や健康寿命の延伸、生活習慣の改善を進めます。

また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を実現するため、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

- ・がん検診の受診率
 - 胃がん検診 32.0%（26年度） → 50%（31年度）
 - 大腸がん検診 44.6%（26年度） → 50%（31年度）
- ・健康増進施設の整備 1か所（26年度） → 2か所（31年度）
- ・地域コーディネーターの支援により形成された社会資源（地域でのサロン活動、ネットワーク会議等）の数 12（26年度） → 50（31年度）

(具体的な事業)

- 休日診療所及び平日夜間の初期救急医療体制の有効運営
 - ・ 休日時の初期救急、小児初期救急の確保
 - ・ 酒田地区医師会の協力による平日夜間初期救急医療の確保
- がん検診の受診率向上
 - ・ 各種がん検診の実施や、特定の年齢に達した者への検診無料クーポンの送付
- 健康増進施設の整備
 - ・ 市民交流の場や健康づくりの場としての健康増進施設「中町にぎわいプラザ（仮称）」の整備
- 地域包括ケアシステムの推進
 - ・ 地域包括支援センターに配置した地域コーディネーターを中心とする多職種協働により、地域ケア会議等での地域課題の整理、社会資源の把握、公的な制度以外のサービスの整備
 - ・ 住み慣れた地域で暮らす高齢者に医療と介護のサービスを切れ目なく提供するため、在宅医療・介護連携を推進する相談窓口の設置、在宅医療・介護サービス提供体制の構築等

(3) 空き家対策とストックマネジメント

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、周辺住民や歩行者等に危険が及ぶ恐れがある老朽空き家の所有者などに対し、必要に応じて助言や指導、勧告などを行いながら適正管理を促進するとともに、有効活用が可能な空き家については、空き家等ネットワーク協議会と連携しながら、移住者等の住宅としての有効活用を図ります。

また、今後厳しい財政運営が予想される中、公共施設の老朽化や耐震化への対応が喫緊の課題となっています。こうした課題に対し、中長期的視点に立ち、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の適正な配置と効率的な管理運営等を計画的・効果的に実現するため、公共施設マネジメントに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

- ・ 特定空家等※のうち改善した空き家等の件数

62件（26年度）→ 80件（31年度）

※ 特定空家等 … 地域住民の生活環境に悪影響を及ぼす空き家、空き地

- ・ 空き家等利活用件数 31年度までに50件

(具体的な事業)

- 空き家等の適正管理の促進
 - ・ 老朽空き家の所有者に対する助言や指導、勧告

- ・ 自治会等地域住民と空き家等所有者との連携
- 利用可能な空き家等の利活用
 - ・ 酒田市空き家等ネットワーク協議会による空き家相談会の開催
- アセットマネジメントによる適切な施設管理